

令和元年7月31日

事業主各位

品川労働基準監督署
(一社)品川労働基準協会

働き方改革関連法への対応に関する説明会の御案内

時下、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から、労働行政の推進につきまして、御協力を頂き厚く御礼申し上げます。

さて、働く方々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を総合的に推進するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保等が求められる中で、働き方改革関連法が平成30年7月6日に公布され、平成31年4月以降順次施行されております。

つきましては、働き方改革関連法に基づき企業に求められる事項について、労務管理担当者に御理解いただき、適切な対応を図っていただくため、標記説明会を開催することといたしました。

御多忙の折と存じますが、当説明会に是非御参加くださいますよう御案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和元年11月6日(水) 午後1時30分から4時30分まで
2. 場 所 南部労政会館 2階大会議室(第5・第6)(裏面案内図)
3. 説明内容
 - (1) 挨拶 品川労働基準監督署 署長 中尾 剛
(一社)品川労働基準協会 基準部会長 内田 達也
 - (2) 時間外労働の上限規制等への対応について
品川労働基準監督署 第一方面主任監督官 野村 史朗
 - (3) 非正規労働者への均等・均衡待遇への対応について
東京労働局 雇用環境・均等部指導課
雇用環境改善・均等推進指導官 しもの 下野 史恵
 - (4) 派遣労働者の同一労働・同一賃金について
東京労働局 需給調整事業部
主任需給調整指導官 澤村 敬太

4. 受講料 無料

5. 定 員 60名

※ 申込後、受講票等は発行しませんので、当日は直接、会場にお越しください。

※ 定員に達し次第、申込みは終了となります。定員外の場合には、個別に御連絡いたします。

6. 申込方法

(一社)品川労働基準協会宛て、令和元年10月23日(水)までに申込書をFAXまたは

郵送でお送りください。

〒141-0001 品川区北品川5-12-1 フラワー御殿山ハイツ 1階

FAX 3447-2490

TEL 3447-2472

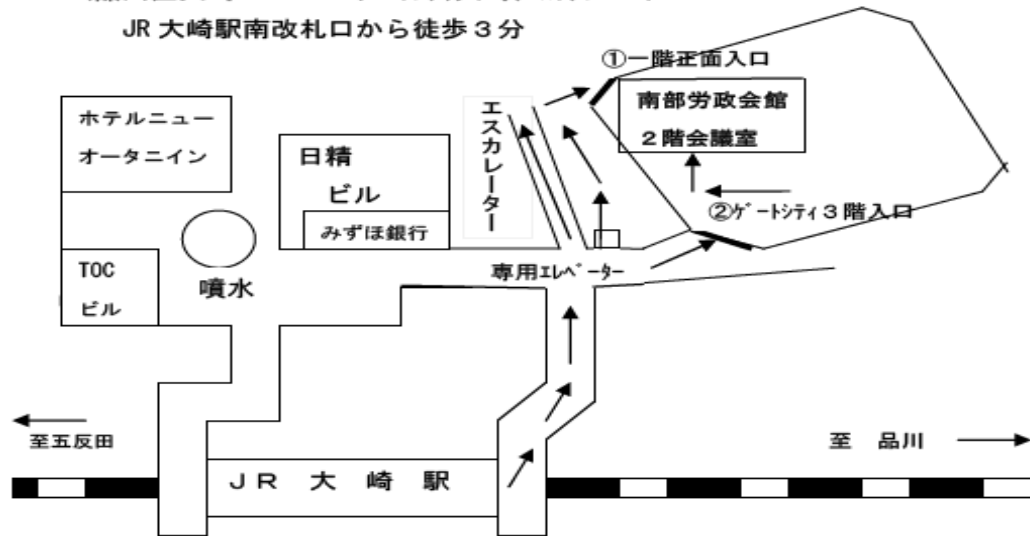
当協会ホームページ (<http://www.shinagawa-rokyo.or.jp/>) から申込書をプリントすることができます。

会場案内図

南部労政会館

(品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー2F)

JR大崎駅南改札口から徒歩3分



- ① 3階より専用エレベーターかエスカレーターで1階正面入口より2階会議室へ
- ② ゲートシティ大崎3階入口からエスカレーターで2階会議室へ

.....

働き方改革関連法への対応に関する説明会（11月6日（水））申込書

| | | | | |
|-------------|----|--|----|-----|
| 事業場名 | | | | TEL |
| 所在地 | | | | |
| 申込担当者 氏名 | | | | FAX |
| 出席者 | 所属 | | 氏名 | |
| 出席者 | 所属 | | 氏名 | |

※ 都合によりキャンセルする場合は、必ず事務局へご連絡をお願いします。

※ 個人情報は、本説明会のため以外に使用することはありません。